

第7回さかの木の住まいコンクール開催要領

第1 趣 旨

佐賀県産木材（以下「県産木材」という。）のイメージアップを図り、木造建築物や木質空間への県産木材の活用を推進するため、県産木材をふんだんに使用し、「木の心地よさ」や「かっこよさ」をアピールできる魅力的なデザインの「新築住宅」「木質空間」を募集し、コンクールを開催するとともに、その優れた事例を広く県民に紹介する。

第2 名 称

第7回 さかの木の住まいコンクール

第3 主 催

佐賀県

第4 対象となる作品

	新築住宅部門	木質化部門	
		住宅	非住宅 (店舗、オフィス等)
建設地	佐賀県内		
構造	木造	問わない	
用途	戸建て住宅	施工後、戸建て住宅又は共同住宅棟	施工後、非住宅（戸建て、共同施設問わず）
建築種別	新築	改築、模様替え、修繕等の改修（部分的なものを含む）	
建設完了時期	令和3年1月1日～ 令和3年12月31日	令和3年1月1日～ 令和3年12月31日	
要件	<ul style="list-style-type: none"> 基礎及び基礎杭を除く構造耐力上主要な部分※の木材使用量のうち、県産木材を60%以上使用すること。 外装又は内装に県産木材を10㎡以上使用すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 木の良さを生かすための知恵や技術が盛り込まれた施工がなされた物件であること。 木を現しとして使用したデザインの木質化空間であること。 内装又は外装に県産木材が使用されていること。 	

※土台、柱、横架材（はり、けた類）、斜材（筋かい、火打ち類）、小屋組、屋根板を指す。

第5 応募資格者及び応募点数

(1) 応募者は、佐賀県産木材地産地消の応援団の大工・工務店又は建築設計事務所とします。（令和3年12月31日時点で応援団に登録されている企業）

応募する際は、別紙（様式6）により施主の同意を得てください。

(2) 応募数についての制限はありません。

第6 応募の手続き

(1) 応募書類は、記入要領を参考にして、次の書類を提出してください。

なお、住宅の概要及び住宅の写真については本コンクールの広報活動としてHP等に掲載する予定ですので、予めご了承ください。

応募書類

- ・申込書（様式1）
- ・作品の概要（様式2）
- ・配置図（様式3）

- ・各階の間取り図（様式4）
- ・作品の写真（様式5）※1
写真（横長の向き）は6枚程度とし、日中に限る。
なお、新築戸建て住宅は外部3枚、内部3枚程度とすること。
木質化部門は改修前後がわかり、かつ改修後に木材の特性を活かし、佐賀県産木材を現しとした箇所が含まれる写真とする。
- ・施主の同意書（様式6）
- ・県産木材使用明細表（様式7）※2
- ・一般県産材生産履歴証明 ※2
- ・合法木材証明書 ※2

※1. 上記の内容を書き込んだ電子データ（CD-R）も併せて提出してください。

※2. 「佐賀県ふるさと木材利用拡大推進事業新築木造住宅補助金」に応募していない作品のみ

(2) 提出期間：令和3年10月1日～令和4年1月6日
郵送の場合は、当日の消印があるものは有効とします。

(3) 提出先：株式会社エンターアイ さがの木の住まいコンクール係
〒840-0023 佐賀県佐賀市本庄町袋286-5
サガンスクエアビル2F

(4) 応募方法：郵送又は持ち込みとします。また、複数応募する場合は、1件ごとに別包装で提出してください。

第7 審査会

- (1) 審査委員：別紙「審査委員名簿」のとおり。
- (2) 審査日：書類審査…令和4年1月中旬（予定）
プレゼンテーション審査…令和4年2月中旬（予定）
- (3) 審査の方法
 - ① 書類審査
上記委員で構成する審査会が応募作品について書類審査し、入賞候補作品を決定します。
なお、応募多数の場合、書類審査前に事務局で選別する場合があります。
 - ② プレゼンテーション審査
入賞候補作品については、審査会が応募者（施主を含む）から、プレゼンテーションを行っていただき、入賞作品を決定します。
※その他、審査に必要な事項については、審査会で決定します。
- (4) 審査のポイント
 - ア 審査の考え方
審査については、各専門分野の審査委員の幅広い見識や感性に従ってこの審査の視点を参考に、審査対象が「開催要領」の趣旨にふさわしく、優れているかを判断し、選考するものとする。
 - イ 審査の視点
 - ① 木の良さや感触を味わえるような工夫がされたもの
 - ② 木質内装材への利用など、新たな用途への工夫がされたもの
 - ③ 木材の利用を進める工法等を採用するなど工夫がされたもの
 - ④ 県産木材を多く使用しているもの
 - ⑤ 施主の思いがうまく表現されているもの
- (5) 審査結果
 - ① 書類審査終了後に結果を応募者に文書で通知します。
入賞候補作品に選ばれた方には、プレゼンテーション審査の通知をします。

- ②最終審査結果については、入賞作品の応募者に文書で通知するとともに県のホームページで公表します。

第8 表彰

すべての応募作品の中から部門別に下記賞を授与します。

	新築住宅部門	木質化部門	
		住宅	非住宅
佐賀県知事賞（最優秀賞）	1点程度	1点程度	
さかの木の住まいコンクール審査委員長賞、 一般社団法人佐賀県木材協会会長賞、 サガテレビ賞、 佐賀新聞社賞	4点程度	2点程度	2点程度

※但し、応募作品を鑑みて賞の数・内容は変わる場合があります。

- ・最優秀賞・優秀賞を受賞した作品は、県民向けに広報する予定です。

第9 応募作品の取り扱い

- (1) 応募作品はいただいた内容を元に県産木材の普及啓発に活用します。
- (2) 応募書類は、原則として返却しません。
- (3) 応募書類を、ホームページ等に掲載するにあたっては、無償でその使用を認めることをあらかじめ御了承ください。
- (4) 応募により取得した個人情報は、このコンクールのみを使用します。なお、入賞作品を作品集に掲載する場合は、設計者、施工者は記載しますが、原則として施主の個人名は記載しません。

第7回さがの木の住まいコンクール 応募申込書

応募代表者氏名

新築住宅部門 ・ 木質化部門（住宅） 木質化部門（非住宅） いずれの種別の作品か○をお付けください			
施主	住所		
	氏名（ふりがな）		
	電話		
設計者	住所		
	事務所名		
	電話		
	F A X		
	担当者氏名		
施工者	住所		
	会社名		
	電話		
	F A X		
	担当者氏名		

(様式2)

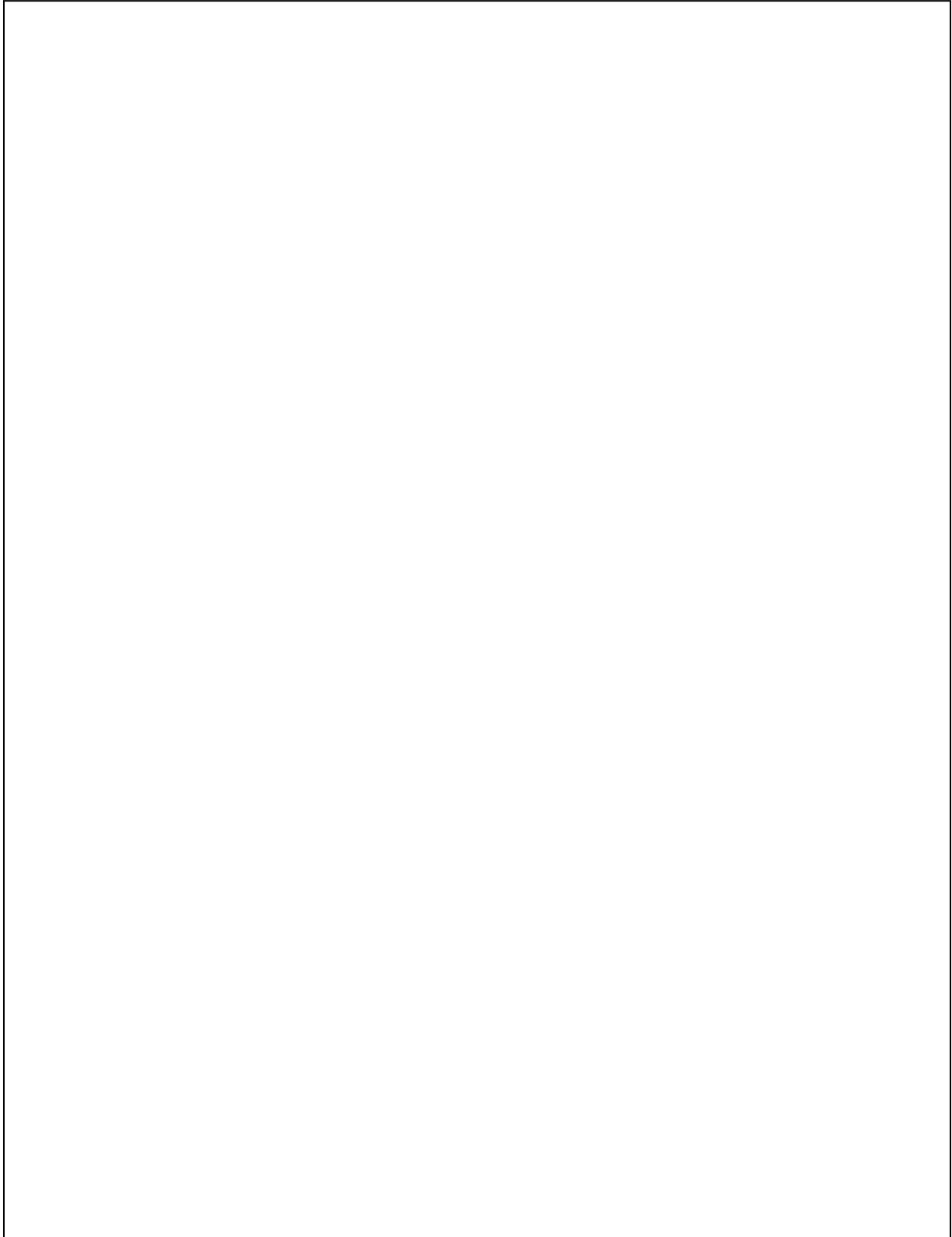
応募作品等の概要

建設地		
住宅作品	木材使用量	全体使用量〇m ³ (うち構造材：〇m ³)
	うち県産木材	全体使用量〇m ³ (うち構造材：〇m ³)
		外装材面積 〇m ² 内装材面積 〇m ²
	完成期日	年 月 日
	敷地面積※1	
	延床面積※1	
	床面積※1	1階床面積 〇m ² 2階床面積 〇m ²
階数※1	地上 〇階・地下 〇階	
・住宅の特徴 (紹介)		
・木材 (特に県産木材) の利用を工夫したところ		
・木材を使用した箇所 (外装・内装)		
・住み手の思いを汲んだところ		

※1 木質化部門は改修箇所を可能な範囲で記載してください。

(様式3)

配置図



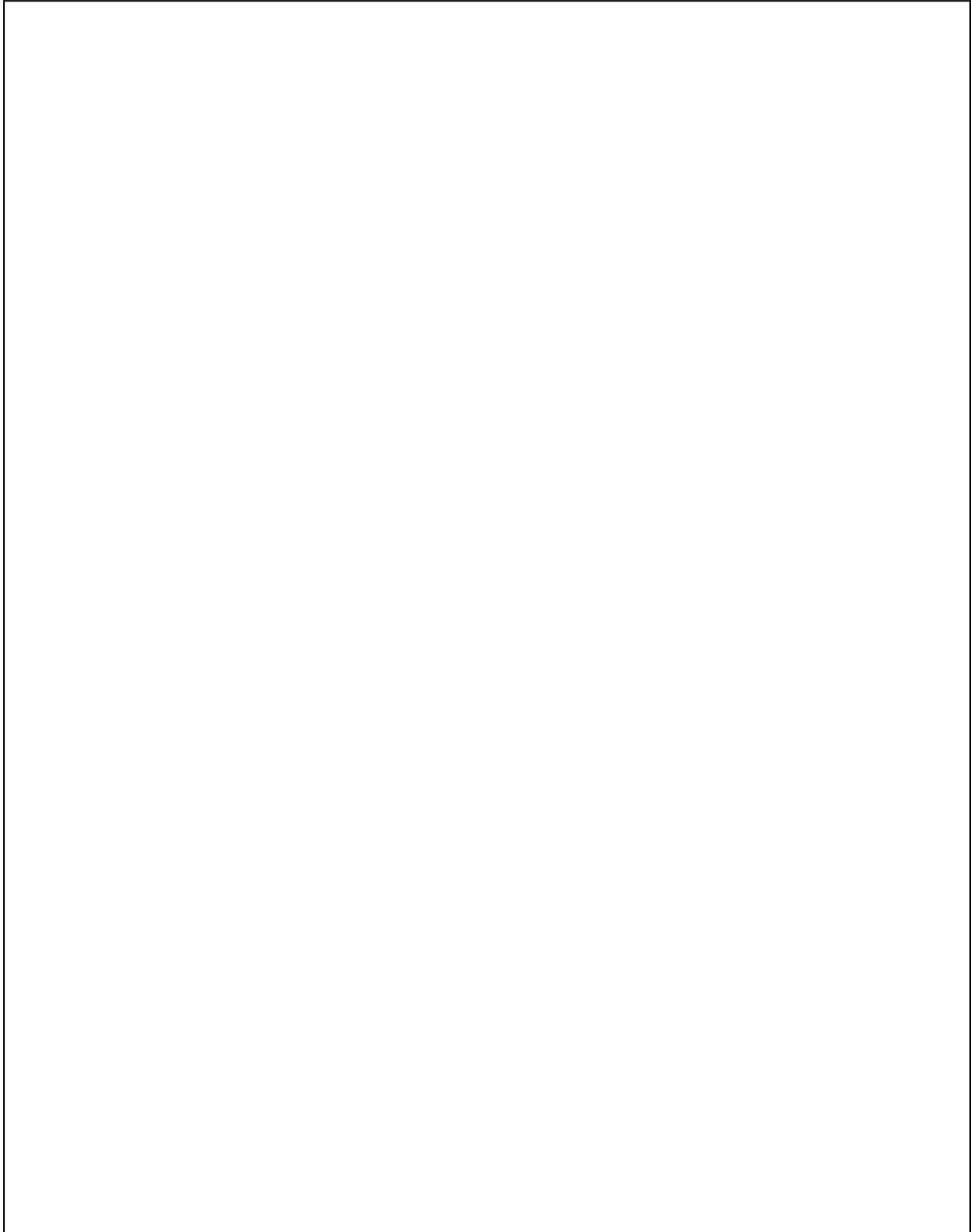
※確認申請書添付図面等の手持ち図面のコピーを貼付してください。

※包囲、道路、玄関へのアプローチ等を記入してください。

※縮尺は原則として1/100又は1/200としてください。

(様式4)

各階の間取り図



※確認申請書添付図面等の手持ち図面のコピーを貼付してください。

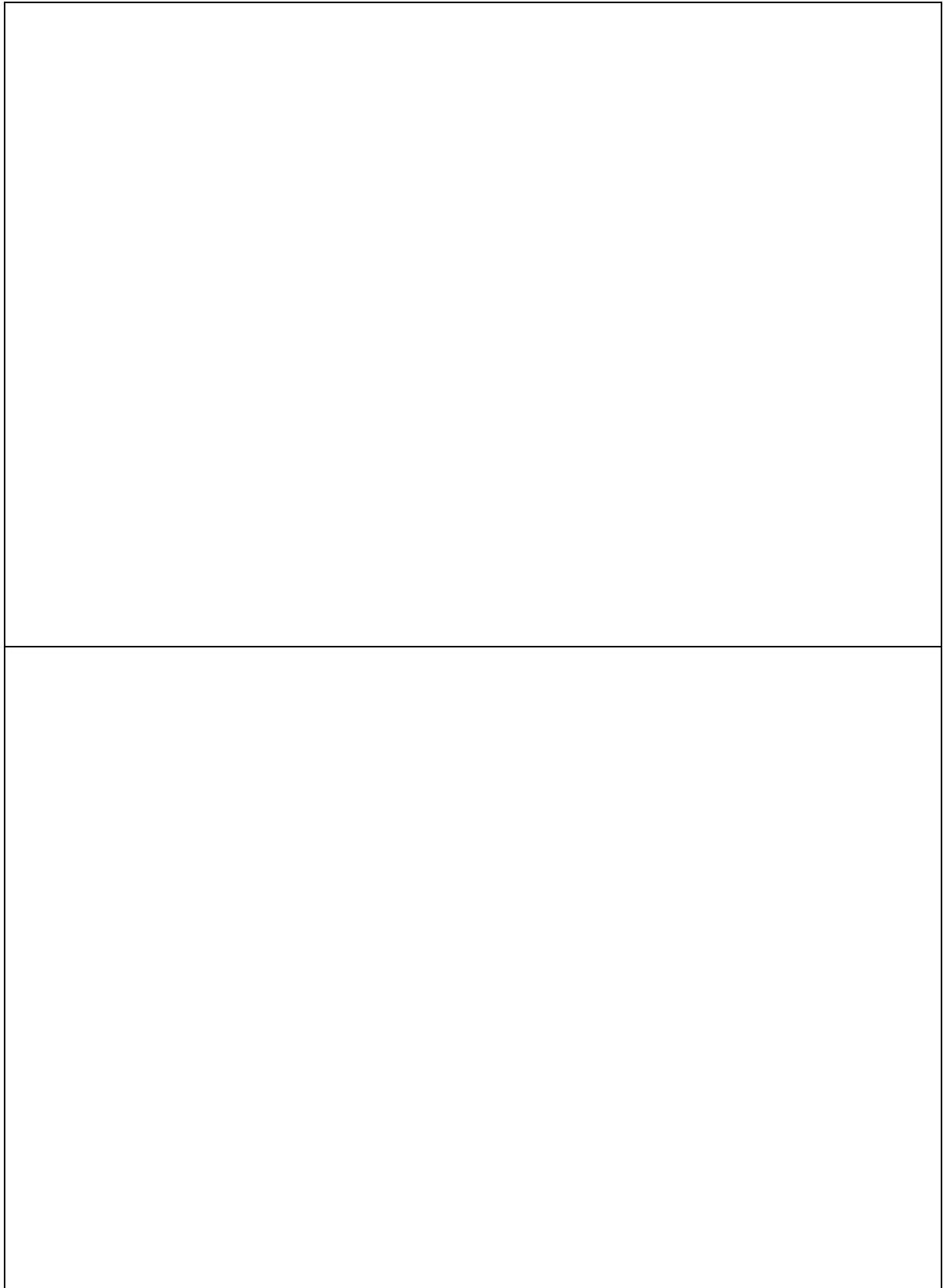
※縮尺は原則として1/100又は1/200としてください。

※各階ごとのおおよその床面積、室名を記入してください。

※木質化部門は改修箇所を可能な範囲で記載してください。

(様式5-1)

作品の写真



※写真は横長の向きのものを使用すること

(様式5-2)

作品の写真



※写真は横長の向きのものを使用すること

(様式5-3)

作品の写真



※写真は横長の向きのものを使用すること

(様式6)

同 意 書

佐賀県 様

コンクールの開催に当たり、下記内容について、(大工・工務店名)より十分な説明を受け、内容を理解したので、異議なく同意します。

記

- ① 審査会が開催する審査について、協力します。
- ② 応募書類のホームページ等への掲載について、無償で使用を認めます。(住宅の写真・間取り図等が掲載されます。)
- ③ 最優秀作品及び優秀作品に選ばれた場合は、本コンクールの広報活動について、協力します。

同意日 令和 年 月 日

住所 _____

氏名 _____

(※記名及び押印すること。ただし自署の場合は押印不要とする。)

(様式7)

県産木材使用明細表

番号	部分の種別	樹種	寸法			数量 (本数)	体積(m ³)		備考
			厚さ (mm)	幅 (mm)	長さ (m)		計	うち 県産木材	
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
合計							(a)	(b)	

(注) 新築戸建て住宅は、構造耐力上主要な部分(基礎及び基礎杭を除く)の内、土台、大引、柱(間柱を除く。)、横架材(桁、梁類)、斜材(筋かい、火打材類)、小屋組の部分の木材使用(予定)量を種別ごとに記載すること。

(注) 体積(m³)の計算は、単材積(第5位を四捨五入し小数第4位までを表記)×数量とする。

総使用量及び使用率

県産材使用率	(b) / (a) × 100	%
--------	-----------------	---

(注) 使用率(%)は小数第2位までとし、第3位以下を切捨てとする

※行が不足する場合は、適宜追加すること。

 上記の内容について、相違ないことを証明します。

大工・工務店又は設計事務所名

(※記名及び押印すること。ただし自署の場合は押印不要とする。)

審査委員名簿

所属	職名	氏名	備考
佐賀大学工学部 都市工学部門	教授	三島 伸雄	審査委員長
佐賀県立 佐賀工業高等学校	建築科教諭	塘 博昭	
一般社団法人 佐賀県木材協会	代表理事会長	山口 誠二	
株式会社佐賀新聞社	営業広告部次長	石井 陽二郎	
株式会社サガテレビ	営業局営業部長	大久保 亮	
オフィスカラー		増田 さおり	司会
建築住宅課	課長	諸石 知啓	
林業課	課長	小山田 順二	